

問 自己建築の土地区画158戸
について、引き渡し状況を伺う。

建設部長 昨年4月27日にほぼ全ての宅地契約を完了しています。内訳は、分譲地が35区画、借地が79区画、分譲地と借地の併用が32区画の合計146区画です。空き区画は現在12区画ありますが、移転促進区域内に暮らしている方や、まだ移転地を決めかねている被災者の方もいますので、集団移転促進事業の趣旨をご理解いただき、玉浦西地区に移転していただくよう働き掛けています。

問 空き区画は今後どのように売り払っていくのか。

建設部長 集団移転促進事業が終了した後も空き区画があった場合は、移転対象者以外への売却がその時点で可能になります。ただし、売却の条件や手法等についてはこれから国や県と協議の上で詳細な方針を決めていくという段階です。

問 集団移転促進事業について、事業完了までの取り組みと事業完了時期の見込みについて伺う。
建設部長 平成28年4月末までに



玉浦西地区の住宅施策

大友 克寿

応急仮設住宅に住んでいる方々に移転していただくことにしています。県外に仮住まいしている方もいますので、全ての集団移転対象世帯の移転動向について確認していきます。事業完了時期は、国や県と協議しながら慎重に決定していきたいと考えます。

将来へ向けて話し合いを

問 玉浦西地区の将来へ向けて、移住者呼び込むための風土や文化をつくるために、自治組織と行政が懇談を重ねていく必要があると思うがどうか。

総務部長 現在は集団移転を進めていることから、現時点で新しい住民の転入を図るための具体的な検討を行うことについては、時期尚早と考えます。

市長 玉浦西のコミュニティづくりが急がれるところですが、(震災復興の)全体事業としてはまだまだであると考えますので、これから議論していきたいと思えます。

問 昭和47年落成の市民体育センターは、昨年度2万5千人余りの利用者がいる。今後の施設延命化も含めての整備計画はどのようなのか。

教育長 今回の質問を受けて、担当者と施設を見てきました。年月を経たおり、修繕を続けて使用していますが、今後は総合管理計画で検討することになります。

問 市街地中心部にある立地条件から、日中のサークル、スポーツ教室利用者も多いと聞いている。利用される声は届いていないか。性に関する声は届いていないか。

教育長 床の傷みの修繕、駐車場、シャワー設備の要望があります。

温水シャワー設置しては

問 市民の方から(現在の水シャワーから)温水シャワー設備を望む声が届いている。「健幸先進都市」の岩沼として施設設備の充実を望む声もあるがどうか。

教育長 市にはほかに体育館がありますので、総合管理計画の中で、財政も含めて検討する時代に

入ると思えます。

問 昨年度の利用者は震災前を上回っている。環境整備をすることで将来にわたり健康寿命を伸ばし医療費削減にもつながると考える。利用者ニーズの全てを満たすことは難しいが、(シャワー設備も含めて)最小限の整備も必要ではないか。

教育長 安全面から床の整備も行っています。耐用年数も含めて考えなければならぬ現実もあり、市民の税金を投入して良いのか、検討していきたいと思えます。

問 いち早く改修する(という判断)、場合によってはその機能は既に終えているので、厳しい判断もあるかもしれない。その辺はいつごろまでに検討していくのか。

教育長 総合管理計画の中で、もう一度検討していきます。時期については、ご容赦いただきたいと思います。

◎その他の一般質問
・ふるさと納税



市民体育センターの在り方

布田 恵美